

## 宅配ボックス設置費助成金 よくある質問

	質問	回答
1	購入・設置費用の助成対象額に、消費税は含まれますか。	消費税額及び地方消費税額を含みます。
2	購入・設置費用の助成対象額に、インターネットで購入した際の送料は含まれますか。	送料も助成対象です。
3	次世代住宅ポイント制度の対象となる宅配ボックスのみが対象ですか。	次世代住宅ポイント制度の対象となる宅配ボックス以外の製品でも、同等以上の性能を有し、対象となる宅配ボックスの条件に該当する場合は、助成対象です。 ※次世代住宅ポイント対象外製品の場合は、カタログ等提出してください。
4	ホームページに掲載されている「町内で宅配ボックスの購入・設置の対応が可能な事業所」に掲載されている事業所で購入・設置をしないと対象外ですか。	事業所の住所地は問いません。但し、フリーマーケット・オークション等の個人間取引やDIY(手作り品)、また設置費のみでの申請はできません。
5	申請した場合は、いつ頃振り込まれますか。	提出書類に不備がなければ、受付から約1ヶ月後です。
6	積み重ねて設置することが可能な宅配ボックスを、連結して複数台(宅配ボックスを縦に2台以上)設置した場合は、全台助成対象になりますか。	単独で設置することが可能な製品(それぞれに製品番号が存在する場合等)を連結して複数台設置した場合は、地面等に固定設置された1台及びその設置に要する経費が助成対象となります。(地面等に固定設置した宅配ボックスに連結した宅配ボックス及び連結に要する経費は助成対象外です。)
7	固定方法に制限はありますか。	固定設置を前提とした製品が対象のため、宅配ボックスのメーカーが推奨する取付け方法で固定してください。据置仕様のもの、無理に固定する場合は対象外です。
8	設置に伴い塀を撤去した費用は対象となりますか。	全体を撤去する工事は、対象となりません。なお、ブロック塀等の撤去を行う場合には、「生垣設置及びブロック塀等撤去事業補助金」制度がありますのでご利用ください。
9	宅配ボックスの設置に伴い塀や壁を一部加工する工事は対象となりますか。	当該設置に係る塀や壁等を、設置に必要な面積について部分的に加工・除去・整形する工事であれば対象となります。
10	代理人の提出は可能ですか。	代理人の提出も可能です。ただし、申請書の不備があった場合には、再提出が必要となることもありますのでご了承ください。
11	住宅の新築と同時に購入・設置した宅配ボックスは対象ですか。	対象となります。契約書の原本を持参のうえ、総額の領収書、契約書(総額が記載された部分)及び内訳書(宅配ボックスの該当箇所のみ)の写しを提出してください。
12	宅配ボックスが設置されている建売住宅を購入した場合、当該宅配ボックスは対象ですか。	対象となります。契約書の原本を持参のうえ、総額の領収書、契約書(総額が記載された部分)及び内訳書(宅配ボックスの該当箇所のみ)の写しを提出してください。 なお、内訳書(宅配ボックスの購入・設置に要する費用がわかる書類)の提出は必須となりますので、内訳書のない場合には販売業者へ作成を依頼してください。
13	対象者について、令和3年2月28日までに購入・設置完了した方とありますが、領収書の日付が3月を過ぎている場合(後払いや、業者の発行日の影響による)は、対象外ですか。	領収書の日付は、令和3年3月15日(月)(受付期間最終日)までの日付でしたら受付可能です。 ※設置完了は、令和3年2月28日(日)まで